

介護保険料の特別徴収について

平成18年度の制度改正により、第1号（65歳以上の方）（介護保険料特別徴収（年金天引き）については、天引き開始の早期化が行われています。

このことにより、前年度における介護保険料の納付方法が普通徴収（納付書による納付または口座振替）の方で、受給年金が年額で18万円以上の方は、特別徴収となります。

主に平成19年の途中で福生市へ転入され、前の住所地では年金天引きだった方や、平成19年中に65歳になられた方がこの対象となります。

4月・6月・8月のいずれから、新たに天引きが開始される方は各天引き開始月の初旬に、仮徴収保険料額を記載した介護保険料特別徴収開始通知書（仮徴収決定分）をお送りします。

仮徴収とは？

現在の介護保険料特別徴収は、年間の前半に当たる

4月・6月・8月を仮徴収と呼び、後半に当たる10月・12月・2月を本徴収と呼んでいます。

介護保険料を計算するに当たり、その年度における所得情報が必要となります。したがって、4月や6月の時点で所得が確定していないため、前年の保険料所得段階を基準として、暫定的に決定した金額で4月以降から天引きを行います。

その後、所得情報が確定しますと、確定した保険料所得段階に基づき、既に天引きした仮徴収分との差額を計算し、後半分を決定しています。

これが保険料特別徴収計算の基本的な仕組みとなっています。

問合せ 介護福祉課 介護保険係

恩給欠格者、戦後強制留者、引揚者の皆さんへ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制留留者、引揚者のご本人に、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈している



4月の女性悩みごと相談

～羽村市との共同事業～

福生市 9日(水)・23日(水) 午前9時～午後0時50分 場所 市役所1階相談室 羽村市 2日(水)・16日(水)・30日(水) 午後1時30分～4時30分 場所 羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで（1人50分以内）。予約は、相談日の1か月前から。

申込み 福生市広報広聴係 ☎551・1511 羽村市市民相談係 ☎555・1111

ます。（過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象）

請求書は社会福祉課庶務・福祉計画担当窓口においてあります。

問合せ 資格要件などの問合せは独立行政法人平和記念事業特別基金無料電話 ☎0120・234・933（月曜～金曜の午前9時15分～午後5時15分。土・日曜は休み）へ。

MR（麻しん風しん混合）予防接種を受けましょう

4月1日から麻しん、風しんの予防接種の制度が変更になります。

幼児期にすでに麻しん風しん予防接種を接種された方も、MR（麻しん風しん混合）予防接種をもう一度接種（公費接種）する必要があります。

対象者 ①1歳～2歳未満の方 ②小学校入学前（年長時期）1年間にある方 ③中学校1年生（13歳）の方 ④高校3年生（18歳）の方 ※対象者には個別に予診票を送付します。

※麻しん、風しんどちらかに罹患済みの方は、接種方法が変更になりますので、保健センターに問い合わせください。

問合せ 保健センター ☎552・0061

マル乳・マル子医療証のお知らせ

①現在マル乳医療証をお持ち

ちで4月に小学校新1年生になる方には、4月から使えるマル子医療証を3月下旬に郵送します。改めて申請手続きをする必要はありません。

ただし加入年金・健康保険証に変更があるときは届けてください。

②マル子医療証は小・中学生を対象とした医療費助成制度です。

児童手当制度と同額の所得制限がありますが、保険医療費の自己負担額3割のうち2割が自己負担となり、1割を助成します。

平成19年10月に開始した制度です。まだ申請していない方は問い合わせさせていただきます。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係

市長選挙の日程が決まりました

5月20日任期満了の福生市長選挙は、次のとおり行われます。

告示日 5月4日(日)

投票日 5月11日(日)

開票 5月11日(日)

今後4年間の市政を担う市長を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。

市長選挙立候補予定者説明会

日時 3月25日(火)午後2時 場所 市民会館第4・5集会室 問合せ 選挙管理委員会

社会福祉協議会

皆さんから寄せられた使用済み切手を寄付しました

市民の皆さんから寄せられた使用済み切手がボランティアによる整理などを経て、一定量集まりましたので、青梅の盲老人ホーム聖明園へ寄付しました。

施設では、収集家などへ販売した売上金を、施設の建設や整備のための費用の一部に充当していきます。ご協力ありがとうございます。

ふっさボランティア・市民活動センターでは、引き続き収集しますのでよろしくお願ひします。

問合せ ふっさボランティア・市民活動センター ☎552・2122

ひとりでお悩み、まず相談を「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気になる、精神科医が相談に応じます。

日時 3月13日(木)午後1時～2時30分

場所 福祉センター相談室 対象 心の問題や病気を抱えている市民とその家族など

定員 先着2人(予約制) ※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み 3月5日(水)から(日)曜を除く午前8時30分～午後5時15分の間に社会福祉協議会 ☎552・2122へ。

児童館で遊ぼう3月(その1)

武蔵野台児童館 ☎553-8822

◆わくわくひろば「コロコロおきあがりこぼしであそぼう!」4日(火)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき ※当日直接来てください。 ◆遊具開放デー 6日(木)午前10時30分～正午 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき ※時間内で自由に遊びに来てください。 ◆のびのびひろば 11日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。時間内で自由に遊びに来てください。

田園会館 ☎552-3133

◆おはなしのひろばパネルシアター「はてなとおひさま」他 5日(木)午前10時30分～11時 対象 幼児と保護者 ◆よちよちすくすくひろば 11日(火)午前10時～

正午 対象 0,1歳児と保護者 ※2,3月生まれのお誕生日会をします。 ◆親子であそぼう「メモリアル・スクラップブックをつくろう!」18日(火)午前10時30分～11時30分 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 ※先着15組 費用 材料費100円 持ち物 おてふきタオル・使用したい写真L版3枚 ※制作時に写真をボードに直接貼りますので、取り外しができなくなります。 ※参加費は申込み時にご持参ください。前回参加の方はご遠慮ください。 申込み 3月11日(火)午前10時～

熊川児童館 ☎539-1515

◆こぐまひろば「ともだちいっぱいみんなとあそぼう」2,3月のお誕生日会 4日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者 持ち物 タオル・着替え ◆こぐまひろば「ともだちいっぱいみんなとあそぼう」11日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と

保護者 持ち物 タオル・着替え ※保健師来館 ◆ママといっしょ「ことばのこぼこいろいろないろ」10日(月)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき ◆くまさんひろば「親子のたのしい運動あそび」おはなし「おおきくおおきくおおきなあれ」18日(火)午前10時30分～11時30分 対象 幼児と保護者 持ち物 汚れてもよい服装・タオル ◆はるまつり・ひなまつり・なかよしまつり 5日(木)午後2時～4時30分 対象 幼児以上（幼児は保護者同伴）先着80人 ※申込み受付中です。申込み時に招待状を配布します。 ◆ハイキング「御岳山へいこう」26日(木)午前8時30分～午後4時30分 対象 小学生以上20人 申込み 3月12日(水)午後4時～4時30分の間に活動費900円を熊川児童館へ。 ※詳細は申込み時にしおりを配布します。

●児童館で実施する小学生対象の事業は、市ホームページの各児童館のページに掲載しています。